解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月九日開催の責任役員会により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

山梨県南巨摩郡身延町下部九九六番地
宗教法人甲州下部教会
代表清算人　廣瀬　義仙

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年一月六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

京都市北区衣笠東開き町一八番地
特定非営利活動法人ムラモリ会
代表清算人　森下　直揮

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年五月十六日開催の理事会において解散を決議し、平成二十三年十二月二十七日に岐阜県知事の認可を得て解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

岐阜県郡上市八幡町島谷二二八番地
郡上市土地開発公社
代表清算人　鈴木　俊幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月二十五日開催の社員総会の決議により、平成二十三年九月十五日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

和歌山県田辺市中辺路町栗栖川二〇二番地
社団法人栗栖川郷愛会
代表清算人　三栖　太一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

熊本県天草市本渡町広瀬五番地四七　木原アパート一Ｆ
特定非営利活動法人ＤｏＩＴあまくさ
清算人　大曲　昭仁

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月八日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

沖縄県国頭郡恩納村字名嘉真六〇番地
清算法人名嘉真土地改良区
代表清算人　東　常雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月十七日開催の理事会の決議により同年同月三十一日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

宮城県石巻市広渕字新泉沢三五一番一
財団法人広渕保育所
清算人　佐藤　俊子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

群馬県太田市飯塚町七三九番地一
特定非営利活動法人明日
清算人　新井美代子

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年十二月二十二日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

埼玉県入間郡越生町大字越生九〇〇番地二
越生町土地開発公社
清算人　石井　勤

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月十五日開催の総会の決議及び埼玉県知事の認可により平成二十三年十一月二十五日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

埼玉県加須市旗井九九番地
北埼利根漁業協同組合
代表清算人　島崎　一雄

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十二月二十七日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

東京都八王子市子安町四丁目一五番一四号
八王子駅南口地区市街地再開発組合
代表清算人　原山　陽一
連絡先　東京都八王子市子安町四丁目七番一号サザンスカイタワー八王子三階

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為第三十四条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十四年一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

富山県高岡市京田一八八番地
財団法人高岡市水道サービス公社
清算人　嶋　耐司

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十一月八日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十五日

兵庫県三木市上の丸町一〇番三〇号　三木市まちづくり部美しいまちづくり課内
三木市平田土地区画整理組合
清算人代表　永尾　雅信

第115期決算公告

平成24年1月25日　静岡県熱海市田原本町９番１号
株式会社エム・オー・エー商事
代表取締役　田口　誠

貸借対照表の要旨（平成23年９月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,979	流動負債	1,746
固定資産	2,107	固定負債	2,255
有形固定資産	1,256	負債合計	4,002
無形固定資産	60	株主資本	84
投資その他の資産	790	資本金	100
		資本剰余金	912
		資本準備金	912
		利益剰余金	△927
		利益準備金	49
		その他利益剰余金	△977
		（うち当期純損失）	(754)
		純資産合計	84
合計	4,087	合計	4,087